

原子力発第20137号  
令和2年7月31日

原子力規制庁 原子力規制部  
安全規制管理官(実用炉監視担当)  
武山 松次 殿

四国電力株式会社  
常務執行役員 原子力本部 原子力部長  
黒川 肇

伊方発電所の運営維持に必要な要員調査の結果報告について

令和2年7月14日付「新型コロナウイルス感染拡大期における業務体制の維持に関する調査について(依頼)」(原規規発第2007093号)に基づき、以下のとおり報告いたします。

1. 報告内容

別紙「伊方発電所の運営維持に必要な要員調査の結果報告」のとおり。

2. 対象プラント

伊方発電所第3号機

以上

## 伊方発電所の運営維持に必要な要員調査の結果報告

## 1. はじめに

令和2年7月14日付けで発出された「新型コロナウイルス感染拡大時期における業務体制の維持に関する調査について（依頼）」（原規規発第2007093号）を受け、安全に原子炉の運転及び冷温停止を維持するために必要な人員（交代要員等含む）について調査を行った。

なお、今回の調査において、「2. 調査条件」に示す考え方にに基づき集計しているものの、調査対象期間、調査方法等、調査条件によっては集計結果が異なることから、本調査結果を他の調査、検討等に用いる際は、当社に確認をお願いしたい。

## 2. 調査条件

安全に原子炉の運転及び冷温停止を維持するために必要な人員に対する調査条件を以下に示す。

## (1) 調査対象とする人員

保安規定に基づく業務を行うために必要な人員とする。

## (2) 調査対象とする期間

調査対象とする期間（新型コロナウイルスの感染が拡大すると仮定する期間）は、数ヵ月間とする。

## (3) その他調査の考え方

- ・人員が減少した状態は、調査対象とする期間中において継続するものと仮定する。
- ・人員が減少した状態においても、通常時の業務方法（業務実施頻度、交代制業務の班構成等）を継続するものと仮定し、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う業務の増減は考慮していない。
- ・保安規定に基づく業務のうち、調査対象とする期間より短い頻度で行う業務に必要な人員を調査し、業務分類毎に整理する。なお、人員は業務分類間で重複する場合がある。

## 3. 調査結果

添付資料参照

## 4. 添付資料

伊方発電所の運営維持に必要な要員整理表

以上

# 伊方発電所の運営維持に必要な要員整理表

業務分類	最低必要人員			左記数字の根拠
	発電所名	プラント状況	当社 協力会社	
① 運転管理	伊方	運転中	50名 0名	○保安規定等で要員数の規定あり。 ○運転員(3号) ・当社 : 10名 × 5直 = 50名 ・協力会社 : 0名
		冷温停止中	40名 0名	○保安規定等で要員数の規定あり。 ○運転員(3号) ・当社 : 8名 × 5直 = 40名 ・協力会社 : 0名
② 核物質防護関係	伊方			

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。





# 伊方発電所の運営維持に必要な要員整理表

業務分類	最低必要人員			左記数字の根拠
	発電所名	プラント状況	当社	
⑤放射線管理	伊方	運転中・ 冷温停止中	2名	21名 協力会社
	○放射線管理、化学管理業務 廃棄物、被ばく、環境、排水など法令等に基づく報告 管理区域維持など法令等に基づく管理 作業服などの保護具管理、測定装置維持管理、排水設備運転等 ・放射線担当：当社1名 協力会社14名 ・化学担当：当社1名 協力会社7名			
	伊方	運転中・ 冷温停止中	4名	4名
⑥燃料保全	伊方	運転中・ 冷温停止中	10名	22名 協力会社22名
⑦保修関係	○日常炉心管理、M/Dマッピング、SFP点検等の業務 ・当社4名 協力会社4名			
	伊方	運転中・ 冷温停止中	2名	0名
⑧通信・インフラ関係	本店	運転中・ 冷温停止中	2名	0名
	原子力 本部	運転中・ 冷温停止中	2名	0名
	伊方	運転中・ 冷温停止中	2名	3名
○保安規定等で定めるサーベランス対応、巡視点検業務、法令等で定める 点検業務、運用上必要な日常業務 ・当社10名 協力会社22名				
○定期試験の対応業務 ・当社2名 協力会社0名				
○定期試験の対応業務 ・当社2名 協力会社0名				
○巡視点検、サーベランス等の対応業務 ・当社2名 協力会社3名				